

## 第3WG 評価コメント

### 評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

#### 事業番号3-1 施設関係独立行政法人

(国立青少年教育振興機構・教員研修センター・国立女性教育会館)

高コスト体質(人件費等)を大きく改善。ボランティア活用、自己収入アップ大幅アップに。税金を多く取ることを考えず、コストをかけずにどう付加価値を大きくするか考えよ。

官庁OB・役員、現役出向は全員なくす。人件費を大幅削減すべき。

国よりも地方が進んでいる。国の先導的役割もない。

国民生活に波及効果が見えない。アンケートでは効果・成果の評価とはいえない。各宿泊研修が最終的に国民にどう還元されたのかが具体的、定量的に説明できなければ税金投入の対象とはならない。

教育振興と教育研修を統合し、宿泊は一箇所に統合。他は地方へ。

3施設とも地方公共団体が独自に行っている事業であり、なぜ国が中心となり行うのかが不明。毎年運営費交付金が流れているが、人件費割合が高く、自己収入比率を上げる努力が民間に比べ明確ではない。地方自治体が使い勝手の良い、独自に目標を設定して行える事業を国として後押しする方法を考えられないのか。

独立行政法人を通さないと行えない事業かどうかの見直しを行い、事業・役割を絞り込むべき。運営費交付金の使われ方の見直しを行うべき。加えて数値目標の導入も。

少年自然の家等は県で設置しているものもあるため、地方移管できるものは移管する。移管できないものは、施設の運営を民間に委託。

効果が不明。地方や民に比べて、施設運営、ソフト面での効率性の説得力が不明。

あるべき本来の目的と、その成果を結ぶ具体的説得力にとぼしい。高級な管理者は不要。利用者の気持ちに沿った対応になっていない。

教員研修センターは宿泊型研修のためのものなので、その必要性は限定的(現に他の施設で研修している。)。国が施設を保有することは無駄で廃止すべき。

国立青年の家、国立少年の家は、廃止。地方あるいは民間の施設で代替可能。(ソフトだけ提供でも十分)

人件費はNPOとの比較の中で決めるべき。

青少年教育振興機構は、ハード・ソフトとも地方に任せる。教員研修センターもハード・ソフトは地方。女性会館はナショナルセンターとしての目的を明確にし、受益者負担を増すなどの経営努力を

説明できるようにする。

NPOでできる。

質・量ともに国で実施する必要性・効果が乏しい。研修内容などソフト部分に国は集中すべき。

中央に集める必要はない。特に教員研修センターは地方に行く考えが大事。学校の中心的校長、教頭等を長期間中央に集める方が問題。青少年センターは地方の部分は不要ではないか。

教育研修は、自治体が責任を持って行うべき。国が定期的に研修を行う必要はない。

研修企画の部分のみ残し、地方施設を活用して実施。青少年教育振興機構、教員研修センターは廃止し、本省業務に吸収。

国立女性教育会館は、名称は必要だが、青少年総合センターの施設を半分にして移設。

女性教育会館については、施設のみ残し、運営はNPOへ。

女性教育の振興は自治体で行うべき。

女性教育は、宿泊等の一般利用料金の民間水準へ引き上げ。

## WGの評価結果

---

施設関係独立行政法人

国立青少年教育振興機構

**自治体・民間へ移管**

(廃止1名 自治体/民間7名 予算要求縮減:a半額3名 b1/3程度縮減3名)

教員研修センター

**自治体・民間へ移管**

(廃止3名 自治体/民間6名 予算要求縮減:a半額3名 b1/3程度縮減2名)

国立女性教育会館

**予算要求の縮減**

(廃止1名 施設の廃止 1名 自治体/民間4名  
予算要求縮減:a半額3名 b1/3程度縮減3名)

## とりまとめコメント

---

国立青少年教育振興機構、教員研修センターについては、自治体・民間へ移管、特に青少年交流の家、自然の家については、国の事業としては廃止すべき、国立女性教育会館は、コスト削減、人件費の削減および自己収入の拡大努力をすべきとして大幅に予算を削減する、というのが第三ワーキンググループの総論である。